

「土曜日外来診療休診」のお知らせ

～ 令和2(2020)年6月から ～

日頃より、当財団の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、これまで土曜日外来診療は午前中のみとさせていただいておりましたが、下記の通り、令和2(2020)年6月から土曜日を休診とさせていただきますのでお知らせいたします。

これは昨年4月の「働き方改革関連法」施行に伴い、医療従事者の働き方見直しの一環で、最適な労働環境のもと、より安全で質の高い医療を患者さまに提供していくためのものです。

地域の医療機関の方々や患者さまには、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、当財団といたしましては、今後も地域医療のより一層の充実に努め、地域の皆様に信頼される病院づくりを目指して参りますので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 土曜休診開始 令和2(2020)年6月6日(土)から

2. 該当施設 大原総合病院、大原医療センター、清水病院

以上

令和2年5月13日
一般財団法人 大原記念財団



大原記念財団
OHARA MEMORIAL FOUNDATION